令和５年度　大阪府障がい者委託訓練事業

企画提案公募に係る主な変更箇所

令和４年１０月

大阪府

（１）参加公募資格について（公募要領3頁）

「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修」以外に、ＩＳＯ２９９９３（公式教育外の学習サービス－サービス要求事項）及びＩＳＯ２１００１（教育機関－教育機関に対するマネジメントシステム－要求事項及び利用の手引）のいずれも取得している場合は、参加公募資格を満たしていることとした。

（２）職場実習委託費の設定について（知識・技能習得訓練（集合訓練）仕様書S-2頁）

知識・技能習得訓練（集合訓練）において、実習受入れ先企業と再委託契約を締結の上、訓練期間中において６時間以上の職場実習を実施した場合について、１人当たり１１,０００円（税込）の職場実習委託費を設定する。

（３）職場実習に係る訓練委託費の改定について（知識・技能習得訓練（職場実習付き訓練）仕様書D-2頁）

知識・技能習得訓練（職場実習付き訓練）において、訓練委託費（職場実習）の１人１月当たりの上限額を１１０,０００円（税込）に改定する。